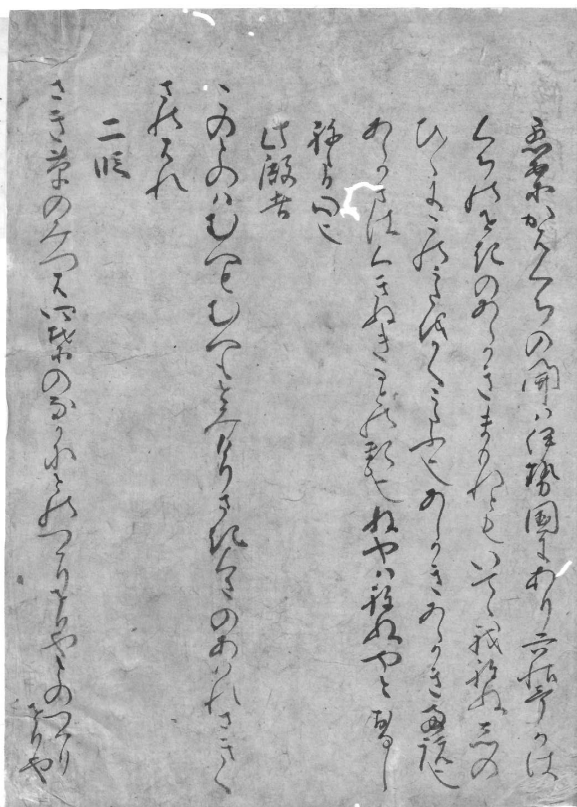


【資料紹介】

一条兼良筆 「催馬楽註秘抄」 切―影印・釈文・書誌・小攷―

武井和人

【影印】



【釈文】

愚案かはくちの関ハ伊勢國にあり六帖哥かは  
 くちのせきのあらかきまもれともいて、我ねぬしの  
 ひくゝにこのうたをかくうたふ也あしかきあらかき両説也  
 あらかきははくきぬきなどの類也ぬやハねぬやとおなし  
 ねたる心也

此殿者

このとのハむへもむへもとみけりさきくさのあハれさきく

さのはれ

二段

さき草のみつは四葉のなかにとのつくりせりやとのつくりせりや

【書誌】

武井蔵。二四・八×一七・六種、鳥の子紙。全体的に褐色に褪色してゐる。兼良らしい筆法が散見され（あ・う・な・ぬ、等）、兼良自筆と断じて良いと思ふ。裏面左上隅に別筆で「一條殿兼良公」、右下隅にそれとはまた別筆で「いへ書」と墨書されてゐる。（存疑）以下、本切を「兼良筆催馬楽注秘抄切」と呼ぶことにする。

附属する紙片は、六・九×一・九糎。「兼良」と墨書かねよしされる。ただし、「兼良」と「かねよし」は墨色が異なるので、別筆と見るべきか。前掲した裏面書付けとも筆蹟が異なる。「兼良筆催馬楽注秘抄切」及び附属する紙片の裏面四囲に糊跡が見出されるので、もとは手鑑などに貼られてゐたものと推定される。

内容は、兼良著『催馬楽註秘抄』（『梁塵愚案抄』下巻）、呂歌・河口・二段の注の部分から、此殿者・二段・催馬楽本文まで。ツレの存在は寡聞にして知らない。

### 【小攷】

「兼良筆催馬楽注秘抄切」と通行本文（続群書類従本、日本歌謡集成本等）と比較するに、大きな相違は一点。「兼良筆催馬楽注秘抄切」に見える「あしかきあらかき両説也あらかきはくきぬきなどの類也」を、通行本文は闕く。『催馬楽註秘抄』の伝本については、いまだ精査に及んでゐないが、管見の限りでは、「あしかきあらかき両説也あらかきはくきぬきなどの類也」を、通行本と同じく闕く伝本の中で、尊経閣文庫蔵中院通秀筆本が、最も書写年代が古いものである。その当該本文を掲出すると、次のやうになる。

愚案かハくちの関ハ伊勢國にあり六帖の哥河くちのせきの／あらかきまもれともいてゝわれぬぬしのひ／にこのうたをうたふ／也めやもねぬやとおなし事也ねたる心也

尊経閣本の奥書は、『催馬楽註秘抄』の成立過程を考へる上で、極めて重要な証言を伝へてゐるので、以下その全文を掲げてみる。

右催馬楽の哥曲愚案のおよふ所筆にまかせて是を

抄す子細ハ神楽に同し今案得事等有之しハらくさしをく追而可書加之

桃花坊一老 在判

此一帖大閣兼良公新抄也綾小路中納言有俊卿

發記之者也子細同神楽但此一帖不漏

一字写之也更不可有外見努と

依道之習心彼卿殊秘蔵之者也仍愚臣又

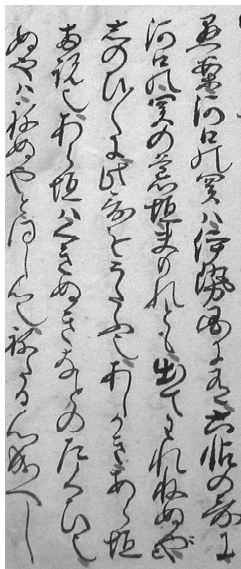
秘之更不可有漏脱者也

讀合校合了

（花押）

前大納言（草名＝通秀）

細かな考証は後考に委ねる他ないが、兼良自身が成立過程について述べてゐるくだりは、注目に値しよう。諸本の精査、本文の厳格な対校を経ない、軽々な推定はひかへるべきではあらうが、しかし、『催馬楽註秘抄』が成立したその当初において、既に、二つの本文があつたらしい、といふことだけは、確実なことだと思ふ。その意味で、「兼良筆催馬楽注秘抄切」の持つ学的意義は、決して小さくないと思ふのである。なほ、「兼良筆催馬楽注秘抄切」に近い本文を持つ伝本も存する。一例として架蔵斑山文庫旧蔵江戸初期写本の当該部分を掲出して置く。



【架蔵斑山文庫旧蔵本】